

# 第153期

定時株主総会

# 招 集 ご 通 知

2018年4月1日～2019年3月31日

日 時 2019(令和元)年6月21日(金曜日)  
午前10時

場 所 名古屋市熱田区六野一丁目3番16号  
当社本館1階ホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)  
書面およびインターネットによる議決権行使期限  
2019年6月20日(木曜日)午後5時15分まで

目 次	招集ご通知	2
	株主総会参考書類	7
	〈会社提案(第1号議案から第3号議案まで)〉	
	第1号議案 剰余金の処分の件	
	第2号議案 取締役12名選任の件	
	第3号議案 監査役3名選任の件	
	〈株主提案(第4号議案)〉	
	第4号議案 社外取締役選任の件	

添付書類

事業報告	29
連結計算書類	64
計算書類	67
監査報告書	69

# 株主の皆さまへ

当社は2019年5月5日に創立100周年を迎えました。  
当社を今日まで支えてくださった株主さまをはじめさまざまな  
ステークホルダーの皆さまに心より感謝申し上げます。

創業以来の精神を継承しつつ、  
グローバルに展開する多様なグループ会社と自主性を高めてゆく従業員、  
さらには全てのステークホルダーに当社の存在目的を示すため、  
これまでの理念体系を見直し、  
「NGKグループ理念」を制定しました。

## NGKグループ理念 NGK Group Philosophy

### 私たちの使命 Our Mission

社会に新しい価値を  
そして、幸せを

Enriching Human Life  
by Adding New Value to Society.

### 私たちが目指すもの Our Values

人材

Quality of People

製品

Quality of Product

経営

Quality of Management

挑戦し高めあう

Embrace challenges and teamwork.

期待を超えていく

Exceed expectations.

信頼こそが全ての礎

Social trust is our foundation.

証券コード 5333  
2019年5月30日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区須田町2番56号

**日本碍子株式会社**

取締役社長 大 島 卓

## 第153期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第153期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2019年6月20日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬 具

記

1. 日 時	2019（令和元）年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所	名古屋市熱田区六野一丁目3番16号 当社本館1階ホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第153期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査 役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第153期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件

### 3. 目的事項

#### 決議事項

〈会社提案（第1号議案から第3号議案まで）〉  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役12名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件  
〈株主提案（第4号議案）〉  
第4号議案 社外取締役選任の件

### 4. 議決権の行使に関する事項

- ・4頁に記載の「議決権行使方法についてのご案内」をご参照ください。なお、本総会におきましては、株主提案がなされております。その内容は後記の「株主総会参考書類」に第4号議案として記載しておりますが、当社取締役会は第4号議案に反対いたします。
- ・各議案につき賛否のご表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主からのご提案については「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以上

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記①～④の書類につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
  - ①新株予約権等に関する事項
  - ②連結注記表
  - ③株主資本等変動計算書
  - ④個別注記表
- 本添付書類は、監査役または会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイトアドレス <https://www.ngk.co.jp/ir/index.html>

日本ガイシ

検索

## 議決権行使方法についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

### □ 株主総会にご出席いただける場合



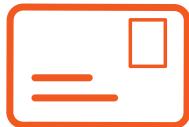
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。受付開始時刻は、午前8時45分を予定しております。
- ◎株主さまでない代理人および同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

**株主総会開催日時**

2019年**6月21日**(金曜日)午前**10時**

### □ 株主総会にご出席いただけない場合

#### 1 書面(郵送)による議決権行使

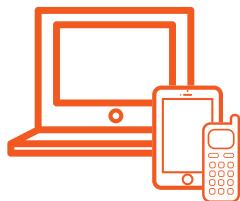


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

**行使期限**

2019年**6月20日**(木曜日)午後**5時15分**まで

#### 2 インターネットによる議決権行使



後記(5頁~6頁)のインターネットによる議決権行使のご案内をご参照のうえ、画面の案内に従って、下記の行使期限までに賛否を入力してください。

**行使期限**

2019年**6月20日**(木曜日)午後**5時15分**まで

**スマートフォンをご利用の株主さま**

スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました!

### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

1. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
2. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコンなどから議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## 議決権行使期限

2019年6月20日（木）

午後5時15分まで

## QRコードを読み取る方法(スマートフォンの場合)

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」を入力することなくログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

### 1. QRコードを読み取る

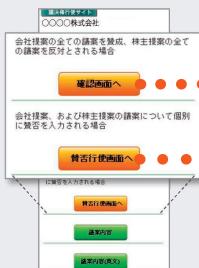


議決権行使書副票（右側）

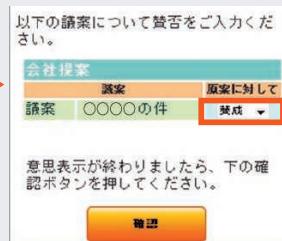
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

### 2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



### 3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択。

画面の案内に従って行使完了です。

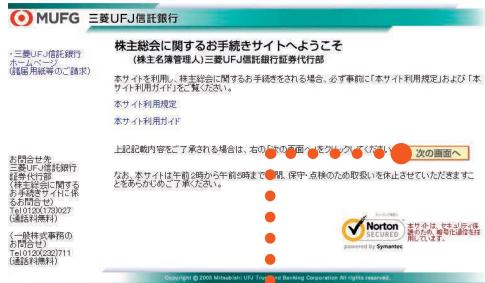
2回目以降のログインの際は…  
右頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

## 機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

## □ ログインID・仮パスワードを入力する方法

### 1. 議決権行使サイトにアクセスする



「次の画面へ」をクリック

### 2. お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

### 3. 「現在のパスワード」と「新しいパスワード」に入力

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 議決権行使サイト



<https://evote.tr.mufg.jp/>

### □ 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォールなどを使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合など、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。  
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

### □ 注意事項

- 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金など）は、株主さまのご負担とさせていただきます。

### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部(ヘルプデスク)

 **0120-173-027**

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

## 株主総会参考書類

〈会社提案（第1号議案から第3号議案まで）〉

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開ならびに収益の状況等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1	<b>配当財産の種類</b> 金銭
2	<b>株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額</b> 当社普通株式1株につき金25円 総額8,044,513,975円
3	<b>剰余金の配当が効力を生ずる日</b> 2019年6月24日（月曜日）

## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員12名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		候補者氏名	現在の当社における地位、担当	取締役会への出席状況
1	再任	おおしま たく 大島 卓	代表取締役社長	100% (14回/14回)
2	再任	たけうち ゆきひさ 武内 幸久	代表取締役副社長	100% (14回/14回)
3	再任	かにえ ひろし 蟹江 浩嗣	代表取締役副社長	100% (14回/14回)
4	再任	さかべ すずむ 坂部 進	取締役専務執行役員	100% (14回/14回)
5	再任	いわさき りょうへい 岩崎 良平	取締役専務執行役員	100% (14回/14回)
6	再任	にわ ちあき 丹羽 智明	取締役専務執行役員	92% (13回/14回)
7	再任	いしかわ しゅうへい 石川 修平	取締役常務執行役員	100% (14回/14回)
8	再任	さし のぶみつ 佐治 信光	取締役常務執行役員	100% (14回/14回)
9	再任	まつだ あつし 松田 敦	取締役常務執行役員	100% (10回/10回)
10	再任	かまの ひろゆき 蒲野 宏之	社外 独立	社外取締役 92% (13回/14回)
11	再任	はまだ えみこ 浜田 恵美子	社外 独立	社外取締役 100% (14回/14回)
12	新任	ふるかわ かずお 古川 一夫	社外 独立	—

(注) 松田敦氏の取締役会への出席状況は、2018年6月26日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

1



■ 所有する当社の株式の数  
10,000株

■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

おおしま  
大島

たく  
卓

1956年7月14日生

再任

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 3 月 当社入社  
2007年 6 月 当社執行役員  
2011年 6 月 当社常務執行役員  
2014年 6 月 当社代表取締役社長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

大島卓氏は、当社入社後は生産技術部門に所属し、海外子会社の製造ライン立ち上げを経験しました。また電力貯蔵用NAS<sup>®</sup>電池（ナトリウム／硫黄電池）の開発、量産に当初から携わり、世界初の大規模容量の蓄電池事業部門の長として設計、製造、市場開拓などに取り組みました。2014年より代表取締役社長を務め、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

たけうち  
**武内**

ゆきひさ  
**幸久**

1955年12月7日生

再任



■ 所有する当社の株式の数  
10,000株

■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 3月 当社入社  
2004年 6月 当社取締役  
2005年 6月 当社執行役員  
2008年 6月 当社常務執行役員  
2011年 6月 当社取締役常務執行役員  
2014年 6月 当社取締役専務執行役員  
2015年 6月 当社代表取締役副社長 (現任)

(担当) 社長補佐、研究開発本部長、開発委員長

■ 取締役候補者とした理由

武内幸久氏は、研究開発部門で開発を主導した圧電マイクロアクチュエーターを事業化し、事業部長としてその運営に当たった経験を有しております。また取締役常務執行役員研究開発本部長として新製品の開発に取り組み、2015年から代表取締役副社長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

かに え ひろ し  
蟹江 浩嗣

1957年7月9日生

再任



■ 所有する当社の株式の数  
10,000株

■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年 3月 当社入社  
2010年 6月 当社執行役員  
2012年 6月 当社常務執行役員  
2014年 6月 当社取締役常務執行役員  
2015年 6月 当社取締役専務執行役員  
2018年 6月 当社代表取締役副社長（現任）

(担当) 経営企画室・新事業企画部・秘書室・  
コーポレートコミュニケーション部・人事部・総務部所管、  
電力事業本部管掌、グループ会社統括、大阪支社長、  
個人情報総括管理責任者、特定個人情報等の統括責任者、  
建設業法統括責任者

■ 取締役候補者とした理由

蟹江浩嗣氏は、産業プロセス事業部門、本社部門秘書室長、セラミックス事業本部長など事業運営および部門管理に関わる多様な実務上の経験を有しております。現在は経営企画室、新事業企画部、人事部などの本社部門を所管し、2018年から代表取締役副社長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と事業運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としたしました。

候補者番号

4

さかべ  
坂部

すすむ  
進

1958年 8月15日生

再任



■ 所有する当社の株式の数  
9,000株

■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年 3月 当社入社  
2007年 6月 当社執行役員  
2010年 6月 当社取締役執行役員  
2011年 6月 当社取締役常務執行役員  
2015年 6月 当社取締役専務執行役員 (現任)

(担当) 財務部・資材部所管、東京本部長  
(重要な兼職の状況) メタウォーター株式会社社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

坂部進氏は、当社入社後は財務部門を中心に業務経験を積み、国内および海外子会社における管理部門長のほか、当社では事業部門の企画部長および財務部長を務めました。現在は取締役専務執行役員として、会計・税務のガバナンス向上や投資家との対話に加え、購買・物流部門の戦略策定にも注力するなど、当社における豊富な業務経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

いわさき  
岩崎

りょうへい  
良平

1960年1月30日生

再任



■ 所有する当社の株式の数  
10,000株

■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 3 月 当社入社  
2008年 6 月 当社執行役員  
2009年 6 月 当社取締役執行役員  
2012年 6 月 当社取締役常務執行役員  
2016年 6 月 当社取締役専務執行役員 (現任)

(担当) プロセステクノロジー事業本部長、経営業務の管理責任者

■ 取締役候補者とした理由

岩崎良平氏は、セラミックス事業部門の営業を経て、海外子会社経営、経営企画室長、エレクトロニクス事業本部長を歴任し、また本社部門を所管するなど、事業運営に関わる多様な実務上の経験を有し、現在は取締役専務執行役員プロセステクノロジー事業本部長として同本部の運営を主導しております。当社における豊富な業務経験と事業運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

に わ  
丹羽

ち あ き  
智明

1960年2月16日生

再任



■ 所有する当社の株式の数  
6,000株

■ 取締役会への出席状況  
92% (13回/14回)

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 3月 当社入社  
2013年 6月 当社執行役員  
2015年 6月 当社取締役執行役員  
2016年 6月 当社取締役常務執行役員  
2018年 6月 当社取締役専務執行役員 (現任)

(担当) 製造技術本部長、品質経営統括部・環境経営統括部・  
安全衛生統括部所管、設備委員長、品質委員長、  
環境委員長、安全衛生委員長

(重要な兼職の状況) エヌジーケー・セラミックデバイス株式会社取締役

■ 取締役候補者とした理由

丹羽智明氏は、エンジニアリング事業部門 (現在は別会社として分離独立) および産業プロセス事業部門でのプラント技術部門の経験が長く、現在は取締役専務執行役員製造技術本部長として当社グループのものづくりを主導する役割を果たしております。当社における豊富な業務経験とプロジェクトマネジメントおよび製造技術に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

7



■ 所有する当社の株式の数  
11,000株

■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

いしかわ  
石川

しゅうへい  
修平

1959年12月10日生

再任

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 3月 当社入社  
2010年 6月 当社執行役員  
2014年 6月 当社常務執行役員  
2015年 6月 当社取締役常務執行役員（現任）

（担当） エレクトロニクス事業本部長

（重要な兼職の状況） NGKエレクトロデバイス株式会社取締役会長  
エヌジーケイ・セラミックデバイス株式会社取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

石川修平氏は、当社入社以来、金属事業部門の技術、開発に携わり、同部門における生産技術、新製品開発に関する知識を有しております。同部門の事業部長を経て、現在は取締役常務執行役員エレクトロニクス事業本部長として同本部の運営を主導しております。当社における豊富な業務経験と同本部における知見および人脈を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

さ じ の ぶ み つ  
佐 治 信 光

1958年7月3日生

再 任



■ 所有する当社の株式の数  
5,000株

■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 3 月 当社入社  
2013年 6 月 当社執行役員  
2014年 6 月 当社取締役執行役員  
2015年 6 月 当社取締役常務執行役員（現任）

（担当）コンプライアンス全社統括責任者、  
業務監査部・グループコンプライアンス部・法務部・  
知的財産部所管、C S R 委員長、内部統制委員長、  
競争法全社統括責任者、Data Protection Officer

■ 取締役候補者とした理由

佐治信光氏は、電力事業部門の営業、財務部門、海外子会社、社外団体出向など多様な業務を経験した後、複数の事業部門の企画部長を経て法務部長に就任しました。現在は取締役常務執行役員として法務、コンプライアンス関連部門を所管し当社の法令遵守を主導する立場にあるなど、当社における豊富な業務経験と法務分野における国際的な知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

9

まつだ  
松田

あつし  
敦

1960年9月11日生

再任



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 3 月 当社入社  
2012年 6 月 当社執行役員  
2017年 6 月 当社常務執行役員  
2018年 6 月 当社取締役常務執行役員（現任）

（担当）セラミックス事業本部長、同本部営業統括部長、名古屋事業所長  
（重要な兼職の状況）NGK（蘇州）環保陶瓷有限公司董事長  
NGK CERAMICS EUROPE S.A.取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

松田敦氏は、当社入社以来、産業プロセス事業部門、セラミックス事業部門の営業に携わり、また海外子会社の経営経験を有しております。セラミックス事業本部営業統括部長を経て、現在は取締役常務執行役員セラミックス事業本部長として同本部の運営を主導しており、当社における豊富な業務経験と事業運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

■ 所有する当社の株式の数  
5,000株

■ 取締役会への出席状況  
100%（10回/10回）

（注）2018年6月26日の  
就任以降に開催され  
た取締役会を対象と  
しております。

候補者番号

10



■ 所有する当社の株式の数  
1,000株

■ 取締役会への出席状況  
92% (13回/14回)

かまの ひろゆき  
**蒲野 宏之**

1945年7月21日生

再任

社外

独立

### ■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1971年4月 外務省入省
- 1979年4月 最高裁判所司法研修所
- 1981年4月 弁護士登録
- 1988年10月 蒲野綜合法律事務所代表弁護士（現任）
- 2007年6月 株式会社小松製作所社外監査役
- 2007年7月 住友生命保険相互会社社外取締役
- 2009年4月 東京弁護士会副会長
- 2011年6月 当社取締役（現任）
- 2015年6月 ハウス食品グループ本社株式会社社外監査役（現任）

（重要な兼職の状況） 蒲野綜合法律事務所代表弁護士  
ハウス食品グループ本社株式会社社外監査役

### ■ 社外取締役候補者とした理由

蒲野宏之氏は、長年弁護士として法律実務に携わるとともに、東京弁護士会の副会長を務める等、法曹界において豊富な経験と実績を有しております。この経験を活かし、現に当社の社外取締役としてコンプライアンス体制の強化や投資家の視点からみた経営戦略について意見を述べる等、当社の業務執行への提言および経営の監督を適切に行っていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

11



■ 所有する当社の株式の数  
5,000株

■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

はまだ えみこ  
**浜田 恵美子**

1958年11月23日生

再任

社外

独立

### ■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1984年 4月 太陽誘電株式会社入社
- 2001年 12月 同社技術グループ技術品証統括 R 技術部長
- 2003年 9月 同社技術グループ総合研究所基礎開発部主席研究員
- 2008年 11月 国立大学法人名古屋工業大学産学官連携センター准教授
- 2011年 4月 同大学産学官連携センター、大学院産業戦略工学専攻教授
- 2012年 4月 同大学コミュニティ創成教育研究センター教授
- 2015年 5月 国立研究開発法人科学技術振興機構研究成果最適展開支援プログラム第3分野プログラムオフィサー（現任）
- 2016年 7月 国立大学法人名古屋工業大学非常勤講師（現任）
- 2016年 8月 国立大学法人名古屋大学客員教授（現任）
- 2017年 6月 当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況） 国立研究開発法人科学技術振興機構研究成果最適展開支援プログラム第3分野プログラムオフィサー  
国立大学法人名古屋工業大学非常勤講師  
国立大学法人名古屋大学客員教授

### ■ 社外取締役候補者とした理由

浜田恵美子氏は、太陽誘電株式会社に在籍中、CD-R（記録できるCD）の発明および世界初の製品化を主導する等の顕著な業績を挙げ、その後は名古屋工業大学教授、名古屋大学客員教授として産学官連携を主体とした研究活動に携わってきました。その経歴を通じて培った見識を活かし、現に当社の社外取締役として技術力の強化や商品開発の全社的发展方向性の明確化等について意見を述べる等、当社の業務執行への提言および経営の監督を適切に行っていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

12



■ 所有する当社の株式の数  
0株

ふるかわ  
古川

かず お  
一夫

1946年11月3日生

新任

社外

独立

#### ■ 略歴

- 1971年4月 株式会社日立製作所入社
- 2005年4月 同社代表執行役 執行役副社長 情報・通信グループ長&CEO  
兼輸出管理本部長
- 2006年4月 同社代表執行役 執行役社長
- 2006年6月 同社取締役 代表執行役 執行役社長
- 2007年5月 社団法人日本経済団体連合会（現一般社団法人日本経済団体連  
合会）副会長
- 2009年4月 株式会社日立製作所取締役 代表執行役 執行役副会長
- 2009年6月 同社特別顧問
- 2011年6月 一般社団法人情報処理学会会長
- 2011年10月 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（現国立研  
究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）理事長

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

古川一夫氏は、株式会社日立製作所において、情報・通信グループ長&CEO等の要職を経て同社取締役代表執行役執行役社長を務め、また国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構において理事長を務めるなど、情報通信をはじめとする技術分野の知見と大規模組織運営の経験を有しております。これらの経験を活かした当社の業務執行への提言および経営の監督により、当社の企業価値向上に貢献できると判断し、社外取締役候補者いたしました。

## 株主総会参考書類

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 社外取締役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 蒲野宏之氏、浜田恵美子氏および古川一夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者です。当社は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対して、蒲野宏之氏および浜田恵美子氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。また、本総会において蒲野宏之氏、浜田恵美子氏および古川一夫氏の選任が承認された場合には、当社は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対して、蒲野宏之氏、浜田恵美子氏および古川一夫氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定です。
  - (2) 蒲野宏之氏および浜田恵美子氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の各候補者欄に記載の、社外取締役候補者とした理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
  - (3) 蒲野宏之氏は、現に当社の社外取締役であり、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。また、浜田恵美子氏は、現に当社の社外取締役であり、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
  - (4) 責任限定契約の内容の概要  
 当社は現在、蒲野宏之氏および浜田恵美子氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、古川一夫氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
  - (5) 社外取締役候補者の兼職先と当社との関係は以下のとおりです。

社外取締役候補者	兼 職 先	当社からみた 当該兼職先との関係	当連結会計年度における 取引の規模
蒲 野 宏 之	蒲野総合法律事務所	なし	—
	ハウス食品グループ本社株式会社	なし	—
浜 田 恵美子	太陽誘電株式会社	セラミックス製品等の販売	当社連結売上高の0.1%未満 当該兼職先の2019年3月期連結 営業費用の0.1%未満
	国立大学法人名古屋工業大学	研究費等の支払い	当社連結営業費用の0.1%未満 当該兼職先の2018年3月期経常 収益の1%未満
	国立研究開発法人科学技術振興機構	なし	—
古 川 一 夫	電子工業用製品等の販売	なし	当社連結売上高の0.1%未満 当該兼職先の2018年3月期経常 費用の0.1%未満
	国立大学法人名古屋大学	研究費等の支払い	当社連結営業費用の0.1%未満 当該兼職先の2018年3月期経常 収益の0.1%未満
	株式会社日立製作所	セラミックス製品等の販売	当社連結売上高の0.1%未満 当該兼職先の2019年3月期連結 営業費用の0.1%未満
古 川 一 夫	備品購入代金等の支払い	なし	当社連結営業費用の0.1%未満 当該兼職先の2019年3月期連結 売上収益の0.1%未満
	国立研究開発法人新エネルギー・ 産業技術総合開発機構	当該兼職先からの委託事 業、補助・助成事業の研究 費の受領	当社連結売上高の0.1%未満 当該兼職先の2018年3月期経常 費用の0.1%未満

(6) 浜田恵美子氏の戸籍上の氏名は、加藤恵美子であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役3名が任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	候補者氏名	現在の当社に おける地位	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況
1	再任 <small>すぎやま</small> 杉山 <small>けん</small> 謙	常勤監査役	100% (14回/14回)	100% (14回/14回)
2	新任 <small>しまざき</small> 島崎 <small>たけし</small> 毅	業務監査部長	—	—
3	新任 <small>さかくち</small> 坂口 <small>まさよし</small> 正芳 <small>社外</small> <small>独立</small>	—	—	—

候補者番号

1



すぎやま  
杉山

けん  
謙

1956年9月29日生

再任

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1980年 3 月 当社入社
- 2002年 7 月 当社財務部長
- 2007年 4 月 当社業務監査部長
- 2015年 6 月 当社常勤監査役（現任）

■ 監査役候補者とした理由

杉山謙氏は、当社入社以来、財務部門の経験が長く財務部長を務め、また海外子会社の事業運営に携わった他、業務監査部長も経験いたしました。これらを通じて得た海外を含めた当社グループの財務会計と業務監査に関する豊富な知識と経験に基づき、現に当社の監査役として経営に関する監査を適切に行っていることから、引き続き監査役候補者といたしました。

■ 所有する当社の株式の数  
2,544株

■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

■ 監査役会への出席状況  
100% (14回/14回)

候補者番号

2



■ 所有する当社の株式の数  
817株

しまざき  
**島崎**

たけし  
**毅**

1959年12月20日生

新任

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年 3 月 当社入社

2010年 4 月 当社財務部専門部長

2015年 6 月 当社業務監査部長（現任）

■ 監査役候補者とした理由

島崎毅氏は、当社入社以来、財務部門に長く携わり財務部専門部長を務めました。また、業務監査部長を経験し、海外を含めた当社グループの財務会計および業務監査の実務に精通しております。これらの経験を活かした当社の経営に関する監査により、当社の企業価値向上に貢献できると判断し、監査役候補者といたしました。

候補者番号

3



■ 所有する当社の株式の数  
0株

さかぐち  
坂口

まさよし  
正芳

1957年8月18日生

新任

社外

独立

■ 略歴および重要な兼職の状況

- 1980年4月 警察庁採用
- 1999年2月 警視庁第一方面本部長
- 2001年9月 秋田県警察本部長
- 2003年1月 大阪府警察本部刑事部長
- 2011年10月 大阪府警察本部長
- 2013年1月 警察庁長官官房長
- 2015年1月 警察庁次長
- 2016年8月 警察庁長官
- 2018年5月 日本生命保険相互会社特別顧問（現任）

（重要な兼職の状況）日本生命保険相互会社特別顧問

■ 社外監査役候補者とした理由

坂口正芳氏は、大阪府警察本部長、警察庁長官官房長等の要職を経て警察庁長官を務めており、行政における豊富な経験と大規模組織の運営の実績を有しております。これらの経験を活かした業務の適法性やリスク管理の観点に基づく当社の経営全般に対する監査により、当社の企業価値向上に貢献できると判断し、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 坂口正芳氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者です。また、本総会において坂口正芳氏の選任が承認された場合には、当社は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定です。
  - (2) 坂口正芳氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、上記の候補者欄に記載の、社外監査役候補者とした理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
  - (3) 本総会において坂口正芳氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
  - (4) 社外監査役候補者の兼職先と当社との関係は以下のとおりです。

社外監査役候補者	兼 職 先	当社からみた 当該兼職先との関係	当連結会計年度における 取引の規模
坂 口 正 芳	日本生命保険相互会社	資金の借入れ	当社連結総資産の3%未満 当該兼職先の連結総資産(2018 年12月末時点)の0.1%未満

- (5) 坂口正芳氏は、当社の株主かつ資金調達先である日本生命保険相互会社において特別顧問を務めておりますが、当事業年度末時点における同社による当社株式の保有比率は1.31%にすぎず、また当社は多数の金融機関と取引を行っており、資金調達において代替性がない程度にまでは同社に依存しておりません。したがって、坂口正芳氏の選任後、株式保有および資金借入れにおける同社と当社との関係が当社の経営に影響を及ぼすことはなく、坂口正芳氏の独立性は十分に確保されているものと考えております。

〈株主提案（第4号議案）〉

第4号議案は、株主（1名）からのご提案によるものであります。  
当社取締役会は、後記のとおり、**本議案に反対**いたします。

**第4号議案** 社外取締役選任の件

社外取締役として下記3名を推薦いたします。

- 新原 登 TOTO 総合研究所長 執行役員
- 永田 滉 ノリタケ 開発技術本部長 執行役員
- 石田 昇 日本特殊陶業 小牧工場長 執行役員

提案の理由

2年以内に新型燃料電池およびリチウムイオン電池に代わる充電式蓄電池の開発商品化・実用化をするためには、経営トップでの相互交流が絶対不可欠です。

<取締役会の意見>

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

当社取締役会は、以下の理由から、会社提案の第2号議案に基づく取締役会の構成が最適の体制であり、本議案における候補者を社外取締役に選任する必要はないと判断しております。

1. 当社取締役会は、各事業分野における製造技術、研究開発、営業、企画などの実務経験とリーダーシップ等を有する社内の人材に加え、法律知識等の高度な専門性や、社会経済動向、技術動向、企業経営等の見識を有する独立性の高い社外の人材から構成することとしております。
2. 「第2号議案 取締役12名選任の件」は、当社取締役会にて、指名・報酬諮問委員会の答申も経た上で、法曹として高度な専門性を有する蒲野宏之氏、技術・開発動向の知見の豊富な浜田恵美子氏、企業経営の知見の豊富な古川一夫氏の3氏を社外取締役候補者とするものです。蒲野宏之氏と浜田恵美子氏は、これまで当社社外取締役としてその専門性・見識に基づき適切な提言を行っており、新任の古川一夫氏についても企業経営に関し適切な提言を行って頂けるものと考えております。
3. なお、本議案の社外取締役候補者である新原登氏、永田滉氏および石田昇氏は、提案株主から本議案の候補者とするについて何ら説明を受けておらず、仮に本議案が本総会で承認可決されたとしても就任を辞退する意向であることを確認しております。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用や所得環境の改善から緩やかな回復基調が続きました。海外では、米国や欧州など先進国で回復基調が続いた一方で、中国では経済成長率の伸びが鈍化するなど景気に減速傾向がみられました。

当社グループにおきましては、電力関連事業では、がいしで海外向けの出荷が減少しました。セラミックス事業では、主として欧州の排ガス規制強化により自動車関連製品の出荷が増加しました。エレクトロニクス事業では、中国の携帯基地局投資の停滞を背景にセラミックパッケージの需要が減少しました。プロセステクノロジー事業では、半導体の高積層化・微細化を背景に半導体製造装置用製品の物量が増加しました。これらの結果、当連結会計年度における売上高合計は、前期比2.7%増の4,635億4百万円となりました。

利益面では、売上高が増加したものの減価償却費や研究開発費が増加した影響等により営業利益は前期比7.6%減の647億5百万円、経常利益は同8.8%減の644億10百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、特別損失として減損損失109億35百万円や2019年3月に中国のがいし生産子会社の解散を決定し関係会社事業損失29億61百万円を計上したことなどから、前期比22.5%減の355億6百万円となりました。

### 連結業績

売上高

4,635億4百万円

前期比 2.7% 

営業利益

647億5百万円

前期比 7.6% 

経常利益

644億10百万円

前期比 8.8% 

親会社株主に帰属する当期純利益

355億6百万円

前期比 22.5% 

事業別の業績は次のとおりであります。

## 事業別の業績

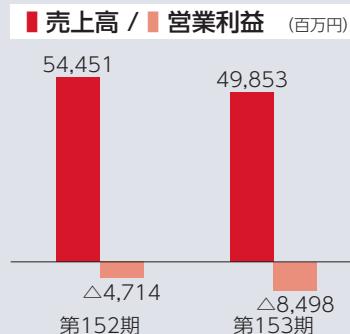
### 電力関連事業

主要製品 ●がいし・架線金具 ●送電・変電・配電用機器  
●電力貯蔵用NAS<sup>®</sup>電池（ナトリウム/硫黄電池）

当事業の売上高は、498億53百万円と前期に比して8.4%減少いたしました。

がいしは、電力会社の設備投資抑制により国内の出荷が低調に推移したことに加え、海外についても中国向けを中心に出荷が減少し、減収となりました。NAS<sup>®</sup>電池は大口案件の出荷が無く低調でした。

利益面では、前期47億14百万円の営業損失から84億98百万円の営業損失となりました。



### セラミックス事業

主要製品 ●自動車排ガス浄化用セラミックス触媒担体  
●PM除去フィルター ●センサー

当事業の売上高は、2,514億50百万円と前期に比して4.5%増加いたしました。

自動車関連製品は、中国市場における乗用車販売の減少や欧州乗用車のディーゼル比率低下に伴い自動車排ガス浄化用触媒担体（ハニセラム）やS i C製D P F（ディーゼル・パーティキュレート・フィルター）の出荷が減少した一方で、欧州の排ガス規制強化に伴いセンサーやガソリン乗用車用G P F（ガソリン・パーティキュレート・フィルター）の物量が増加しました。

営業利益は、売上高が増加したものの、減価償却費や研究開発費の増加に加え増産設備の立上げ費用が増加したことなどから前期比1.4%減の559億20百万円となりました。



## エレクトロニクス事業

主要製品 ●電子工業用製品 ●ベリリウム銅製品 ●金型製品

当事業の売上高は、588億43百万円と前期に比して4.0%減少いたしました。

金属は、タイヤ金型の出荷が減少しました。電子部品は、SAWフィルター用複合ウエハーやHDD用圧電素子の物量が増加した一方で、中国の携帯基地局投資の停滞を背景にセラミックパッケージの物量が減少しました。また、連結子会社の双信電機株式会社におきましても、中国市場の市況悪化等によりノイズフィルタの出荷が減少しました。

利益面では、セラミックパッケージの物量減等が影響し、前期9億16百万円の営業利益から3億14百万円の営業損失となりました。

■売上高 / ■営業利益 (百万円)



## プロセステクノロジー事業

主要製品 ●半導体製造装置用製品 ●化学工業用耐食機器  
●液・ガス用膜分離装置 ●燃焼装置・耐火物  
●放射性廃棄物処理装置

当事業の売上高は、1,065億8百万円と前期に比して9.3%増加いたしました。

半導体製造装置用製品は、半導体の高積層化・微細化を背景に半導体メーカーの設備投資が高水準で推移し、下期に減速したものの前期比では製品物量が増加しました。産業機器関連製品は、低レベル放射性廃棄物処理装置や加熱装置の出荷が増加し増収となりました。

営業利益は、減価償却費が増加した一方、半導体製造装置用製品や産業機器関連製品の増収により前期比3.1%増の176億29百万円となりました。

■売上高 / ■営業利益 (百万円)



なお、当連結会計年度より、組織変更に伴い「電力関連事業」、「セラミックス事業」、「エレクトロニクス事業」としていた報告セグメントを「電力関連事業」、「セラミックス事業」、「エレクトロニクス事業」及び「プロセステクノロジー事業」に変更しており、各セグメントの前期比につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた上で算出しております。

## (2) 対処すべき課題

当社グループが事業領域とするエネルギー、エコロジー、エレクトロニクスのトリプルEの分野では、社会・環境課題解決への要請や、IoT、AI、5G等の技術革新を背景に中長期に事業機会が拡大すると予想されます。当社グループは、創立以来一貫して培ってきたセラミック技術を核に既存事業の収益拡大を図ると共に、社会の期待を超える新製品を生み出し、グローバルに成長し続ける企業を目指して開発等へのインプットを継続します。

その中で、2019年度は以下の施策に取り組んでまいります。

- ① 既存事業の競争力強化－新・ものづくり構造革新
- ② 新製品・新規事業の創出－Keep up 30
- ③ グローバル経営とコンプライアンス・ガバナンスの強化
- ④ 多様な人材の活躍と働き方改革

### ① 既存事業の競争力強化－新・ものづくり構造革新

当社グループは、新・ものづくり構造革新として、技術先進性をベースにした製品価値の向上と革新製造プロセスによる生産性向上に取り組んでおります。総合設備効率（OEE）を指標とする設備効率向上への注力と、新規設備投資についても優先順位をつけ厳選して実施するなど投下資本利益率（ROIC）を意識して確実に成果につなげます。

セラミックス事業については、各国の排ガス規制強化や自動車販売台数の増加に伴う世界的な需要拡大に対応し、最新鋭で高効率なグローバル生産体制を構築することで、事業の持続的な成長を目指します。2019年度は、中国の排ガス規制強化に伴い需要の大幅な増加が見込まれるGPF（ガソリン・パティキュレート・フィルター）を生産する中国第2工場の立ち上げを進めるほか、タイ工場（大型ハニセラム）の増産投資を中心に着実に実施してまいります。

プロセステクノロジー事業については、IoTの進展や5Gの導入に伴い半導体の微細化・高積層化が進み、今後ますます需要が拡大する半導体製造装置用製品では、岐阜県多治見市の新工場で増産体制を構築するほか、次世代製品を投入し技術・性能面での高い要求に応えていきます。産業プロセス事業では、リチウムイオン電池の正極材用焼成炉や電子部品製造用の耐火物の拡販に加え、原子力発電所向けの低レベル放射性廃棄物処理装置などにも引き続き注力してまいります。

エレクトロニクス事業については、モバイル通信の高速化技術の普及やデータセンターの投資拡大を背景に、当社の高性能SAWフィルター用複合ウエハーやHDD用圧電素子の需要増加を見込んでおります。また、自動車の電動化進展に対応し、車載用パワーモジュール向けの絶縁放熱回路基板の拡販を進めます。これらの製品群については、山梨県やマレーシアの各拠点において生産能力増強を進めてまいります。

電力関連事業については、国内電力各社の設備投資抑制に加えて海外でも厳しい状況が継続しており、2019年3月に中国のがいし生産子会社の解散を決定しました。ガイシ事業ではさらに不採算製品の撤退や人員の配置転換などを進め早期黒字化を目指します。NAS事業については、再生可能エネルギーの普及を背景に国内外で潜在的なニーズが高まりつつあるものの、受注の本格化には時間を要しており、事業体制をミニマムに絞り赤字を最小限に止める一方、機会を着実に捉えて成長に繋げてまいります。



NGK(蘇州)環保陶瓷有限公司第2工場  
(中国)



ガソリン・  
パーティキュレート・  
フィルター



NGKセラミックス タイランド  
(タイ)



大型ハニセラム



エヌジーケー・セラミックデバイス多治見工場



半導体製造装置用  
セラミックス  
(サセプター)

## ② 新製品・新規事業の創出－Keep up 30

当社グループは、売上高に占める新製品比率30%以上を継続する「Keep up 30」を全社目標に掲げ、次の新製品・事業化製品の創出に取り組んでおります。その中で、小型・薄型で高容量なチップ型セラミック二次電池「EnerCera®」シリーズを開発しました。同シリーズは、2019年1月にラスベガスで開催された世界最大級の家電見本市CES 2019においてイノベーションアワードを受賞するなど高い評価を受けており、2019年4月に事業化しました。スマートカード、IoTデバイスやウェアラブル端末など様々な用途への採用を想定して順次量産を開始する予定です。また、2019年2月には、当社が開発したCO<sub>2</sub>分離・回収用大型セラミック膜（DDR型ゼオライト膜）が、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）と日揮株式会社が米国の油田にて共同で行う実証試験に採用されました。大型セラミック膜の適用は世界で初めてであり、今後、実証試験を梃子に商品開発を強化してまいります。その他、亜鉛二次電池や全固体電池などのテーマにも引き続き取り組み、当社独自のセラミック技術で次の新製品・事業化製品を創出してまいります。



チップ型セラミック二次電池「EnerCera®」シリーズ



CO<sub>2</sub>分離・回収用大型セラミック膜（DDR型ゼオライト膜）



ZNB（亜鉛二次電池）

## ③ グローバル経営とコンプライアンス・ガバナンスの強化

当社は、海外20カ国に45のグループ会社を展開し、うち21社において製造を行っております。海外でのビジネスがますます拡大する中、経営の透明性と自律性を高めており、NGKグループで働く全員が公正な価値観や国際的な水準の判断基準に従って行動するよう環境整備を進めます。

当社グループは、全グループ構成員が業務を遂行する上で遵守すべき事項をまとめた「NGKグループ企業行動指針」を見直し、2019年1月に事業活動を通じた持続可能な社

会の実現、人権尊重、コンプライアンスの徹底を重視した内容に改めました。さらに改定を機に、ガバナンス体制の中でE（環境）S（社会）G（企業統治）に関する情報共有・意見交換・方針議論を経営レベルで行う機関として、2019年4月に「E S G会議」を設置しました。

環境経営の観点からは、2016年度からスタートした第4期環境行動5カ年計画の下、環境貢献製品の売上高比率やCO<sub>2</sub>削減など2020年度の目標達成に向けて順調に進捗しており、引き続き環境負荷低減に寄与する製品・サービスの開発・普及を推進すると共に、環境負荷を低減する生産技術の開発・導入に注力し地球環境の保全に努めます。

競争法及び海外腐敗行為防止法などの法令遵守については、継続的な経営トップのメッセージ発信、国内外グループ会社の役員・従業員を対象にしたコンプライアンス教育、国際的な水準に沿った競争法遵守プログラムの運用、「競争法遵守ハンドブック」の活用などにより徹底を図っております。

品質コンプライアンスについては、がいし等製品の受渡検査に関する不整合の反省を踏まえ、社内規定を改定し役員及び従業員の品質コンプライアンス義務を明確化すると共に、経営トップによる品質活動や品質委員会の直接指導の実施、経営層及び従業員に対する品質教育の徹底など品質経営の観点から活動を強化しております。労働環境の安全面では、国内外グループ会社の管理体制を強化し、リスクアセスメントの推進等によって業務災害リスクの低減に取り組んでおります。

コーポレートガバナンスについては、経営の透明性を確保し取締役会の監督・監視機能を強化するため、社外役員を過半数として構成する指名・報酬諮問委員会や、役員等が関与する不正及び法令違反等への対応を取り扱う社外役員を主要な構成員とする経営倫理委員会を設置し、取締役会への答申または報告、勧告等を行うこととしております。また、これらの不正・法令違反に歯止めをかける仕組みとして、従来のヘルプライン制度とは別に経営倫理委員会に直結する内部通報制度「ホットライン」を設置するなど、コンプライアンス体制を充実させております。

こうした取り組みを通じて、より一層グローバル経営を支えるコンプライアンス意識の向上、リスク低減、ガバナンス体制の強化・充実を図ってまいります。

#### ④ 多様な人材の活躍と働き方改革

当社は豊富な経験や高い専門性を持った従業員が活躍できるよう2017年度に65歳定年制を導入しております。こうした中、介護負担や重大な疾病を抱える従業員に対しては、介護支援一時金などの経済的支援に加え、短時間勤務や週3日勤務により業務との両立を支援する制度を提供しております。

女性社員の活躍推進については、職域拡大を企図した職群統合や、育休復職者研修、キャリアデザイン研修などを実施してきました。併せて育休からの早期復職支援制度や在宅勤務も導入しています。今後は管理職候補者向けの施策にも注力していきます。

障がい者雇用についても採用拡大に向けて取り組んでおります。

当社グループは、多様な人材が活躍する機会の提供や安心して働くことが出来る制度・環境づくりに取り組むと共に、ICT（情報通信技術）やRPA（ロボットによる業務プロセス自動化）も活用し、働き方改革に注力してまいります。

事業の成長とともに組織が拡大する中、業務の基本である「安全」、「品質」、「環境」、「CSR」を徹底すると共に、一人ひとりが高い自立性を持って率先して行動し、最大限に力を発揮することで課題を成し遂げ、世界に通用するグローバル企業を目指してまいります。

当社グループは、こうした取り組みを通じて経営基盤のさらなる強化に努め、持続的な成長と企業価値の向上を実現し、資本効率重視、株主重視の経営を継続してまいります。株主の皆様におかれましては、何卒倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願いいたします。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において、グループ全体で1,053億36百万円の設備投資を実施しております。

電力関連事業では、がいしの設備更新を中心に16億97百万円の設備投資を実施しております。

セラミックス事業では、自動車用セラミックス製品の生産設備を中心に619億59百万円の設備投資を実施しております。

エレクトロニクス事業では、HDD用圧電素子やウエハー関連製品の生産設備などを中心に49億52百万円の設備投資を実施しております。

プロセステクノロジー事業では、半導体製造装置関連の生産設備などを中心に239億37百万円の設備投資を実施しております。

本社部門では、設備更新や新規事業用設備などを中心に127億89百万円の設備投資を実施しております。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備資金に充当することを目的として、金融機関からの長期借入により168億52百万円を調達しました。また、2018年7月26日付第6回無担保社債（20年債）を発行し、150億円を調達しました。

(5) 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
MUFG Bank (Europe) N.V.	47,133百万円
シンジケートローン	30,000百万円
第一生命保険株式会社	28,000百万円
明治安田生命保険相互会社	27,000百万円
日本生命保険相互会社	20,000百万円
株式会社大垣共立銀行	12,500百万円
株式会社国際協力銀行	10,778百万円
Bank of Ayudhya PCL	8,820百万円
株式会社三菱UFJ銀行	6,500百万円
株式会社名古屋銀行	5,000百万円
株式会社愛知銀行	4,557百万円
株式会社百五銀行	2,500百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする、複数の金融機関の協調融資によるものです。

## (6) 財産及び損益の状況

### 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	435,797	401,266	451,125	463,504
営業利益 (百万円)	80,898	63,212	70,026	64,705
経常利益 (百万円)	81,498	64,557	70,615	64,410
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	53,316	36,379	45,814	35,506
1株当たり当期純利益 (円)	163.28	112.71	142.42	110.35
総資産 (百万円)	711,897	759,434	826,243	863,636
純資産 (百万円)	417,972	427,593	472,863	489,245
(参考)				
連結子会社	59社	58社	58社	57社
持分法適用会社	2社	2社	2社	2社

- (注) 1. 当連結会計年度の状況につきましては、「1.企業集団の現況に関する事項」の「(1) 事業の経過及びその成果」に記載の通りであります。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を2018年度の期首から適用しており、2017年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

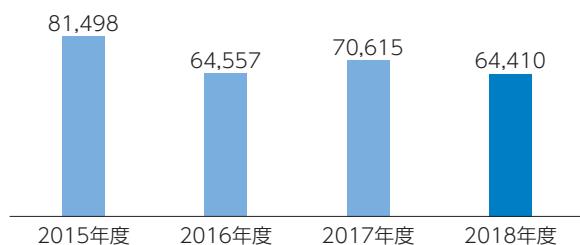
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)



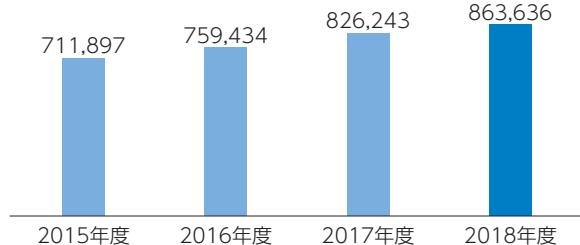
■ 経常利益 (百万円)



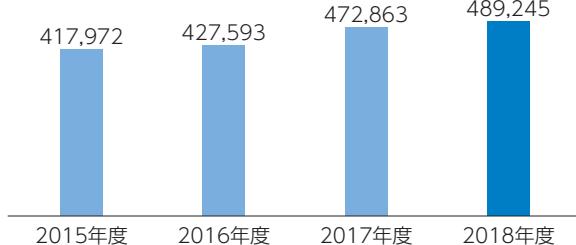
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (円)



## (7) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
NGK CERAMICS USA, INC.(米国)	150万米ドル	(注)1 100.0%	自動車排ガス浄化用触媒担体の製造
NGK CERAMICS EUROPE S.A.(ベルギー)	158百万ユーロ	100.0%	自動車排ガス浄化用触媒担体の製造
NGK (蘇州) 環保陶瓷有限公司(中国)	1,583百万元	(注)2 100.0%	自動車排ガス浄化用触媒担体、ディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)、ガソリン・パティキュレート・フィルター(GPF)の製造及び販売
NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O.(ポーランド)	240百万 ポーランドズロチ	(注)1 95.0%	自動車排ガス浄化用触媒担体、ディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)、ガソリン・パティキュレート・フィルター(GPF)、センサーの製造
NGK CERAMICS MEXICO, S.DE R.L.DE C.V.(メキシコ)	116百万米ドル	95.0%	自動車排ガス浄化用触媒担体並びにディーゼル・パティキュレート・フィルター(DPF)の製造
双信電機株式会社	3,806百万円	40.6%	電子工業用製品の製造及び販売
NGKエレクトロデバイス株式会社	3,450百万円	100.0%	セラミックパッケージ並びにセラミック製電子工業用部品の製造及び販売
エヌジーケイ・セラミックデバイス株式会社	90百万円	100.0%	電子工業用製品、センサー、半導体製造装置用製品の製造

- (注) 1. 子会社による間接所有のものです。  
2. 間接所有による持分を含む比率です。

### ② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

**(8) 主要な事業内容** (2019年3月31日現在)

部 門	主 要 製 品
電 力 関 連 事 業	がいし・架線金具、送電・変電・配電用機器、がいし洗浄装置・防災装置、電力貯蔵用NAS <sup>®</sup> 電池（ナトリウム／硫黄電池）
セラミックス事業	自動車用セラミックス製品
エレクトロニクス事業	電子工業用製品、ベリリウム銅製品、金型製品
プロセステクノロジー事業	半導体製造装置用製品、化学工業用耐食機器、液・ガス用膜分離装置、燃焼装置・耐火物、放射性廃棄物処理装置

## (9) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

当 社	本 社	愛知県名古屋市瑞穂区須田町2番56号
	営 業 拠 点	東京本部、大阪支社、札幌営業所、仙台営業所、北陸営業所（富山市）、名古屋営業所、広島営業所、高松営業所、福岡営業所
	生 産 拠 点	名古屋工場、知多工場（愛知県半田市）、小牧工場（愛知県小牧市・春日井市）、石川工場（石川県能美市）
	研究開発拠点	研究開発本部（名古屋市）他
子 会 社	国 内	生産拠点：エナジーサポート株式会社（愛知県犬山市） 双信電機株式会社（長野県佐久市） NGKエレクトロデバイス株式会社（山口県美祢市） エヌジーケイ・セラミックデバイス株式会社（愛知県小牧市）他
	海 外	営業拠点：NGK-LOCKE, INC. (米国) NGK AUTOMOTIVE CERAMICS USA, INC. (米国) NGK ELECTRONICS USA, INC. (米国) NGK EUROPE GmbH (ドイツ) 他 生産拠点：NGK CERAMICS USA, INC. (米国) NGK CERAMICS EUROPE S.A. (ベルギー) NGK (蘇州) 環保陶瓷有限公司 (中国) NGK CERAMICS POLSKA SP. Z O.O. (ポーランド) NGK CERAMICS MEXICO, S.DE R.L.DE C.V. (メキシコ) 他

## (10) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

部 門	従 業 員 数 (人)
電 力 関 連 事 業	2,008 (445)
セ ラ ミ ッ ク ス 事 業	10,743 (1,885)
エ レ ク ト ロ ニ ッ ク ス 事 業	3,655 (395)
プ ロ セ ス テ ク ノ ロ ジ ー 事 業	2,593 (470)
全 社 (共 通)	1,116 (110)
合 計	20,115 (3,305)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 当社の従業員数は、4,119人です。

## 2. 当社の現況に関する事項

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 735,030,000株
- ② 発行済株式の総数 327,560,196株 (自己株式5,779,637株を含む)
- ③ 株 主 数 38,779名
- ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	39,323	12.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	26,919	8.36
明治安田生命保険相互会社	21,695	6.74
第一生命保険株式会社	21,457	6.66
株式会社三菱UFJ銀行	8,748	2.71
全国共済農業協同組合連合会	6,299	1.95
ジェーピーモルガンチェースバンク380055	6,175	1.91
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	4,808	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	4,784	1.48
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,387	1.36

(注) 1. 当社は、自己株式5,779,637株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、上記持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除した株数を基準として算出し、小数点第3位以下を切捨てとしております。

2. 2018年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及び共同保有者3社が2018年4月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 千株	株券等保有割合 %
株式会社三菱UFJ銀行	10,292	3.14
三菱UFJ信託銀行株式会社	18,016	5.50
三菱UFJ国際投信株式会社	3,729	1.14
エム・ユ一投資顧問株式会社	725	0.22
計	32,763	10.00

3. 2018年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2018年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 千株	株券等保有割合 %
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	7,023	2.14
日興アセットマネジメント株式会社	8,146	2.49
計	15,169	4.63

## (2) 会社役員 の 状況

## ① 取締役及び監査役の氏名等

(2019年3月31日現在)

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代表取締役社長		大 島 卓
代表取締役副社長	社長補佐、研究開発本部長、開発委員長	武 内 幸 久
代表取締役副社長	経営企画室・新事業企画室・秘書室・ コーポレートコミュニケーション部・人事部・総務部所管、 電力事業本部管掌、グループ会社統括、大阪支社長、 個人情報総括管理責任者、特定個人情報等の統括責任者、 建設業法統括責任者	蟹 江 浩 嗣
取締役専務執行役員	財務部・資材部所管、東京本部長、 メタウォーター株式会社社外取締役	坂 部 進
取締役専務執行役員	プロセステクノロジー事業本部長、経営業務の管理責任者	岩 崎 良 平
取締役専務執行役員	製造技術本部長、品質統括部・環境経営統括部・安全衛生統括部 所管、設備委員長、品質委員長、環境委員長、安全衛生委員長、 エヌジーケイ・セラミックデバイス株式会社取締役	丹 羽 智 明
取締役常務執行役員	エレクトロニクス事業本部長、同本部電子部品事業部長、 NGKエレクトロデバイス株式会社取締役会長、 エヌジーケイ・セラミックデバイス株式会社取締役会長	石 川 修 平
取締役常務執行役員	コンプライアンス全社統括責任者、業務監査部・グループコンプ ライアンス部・法務部・知的財産部所管、C S R 委員長、内部統 制委員長、競争法全社統括責任者、Data Protection Officer	佐 治 信 光
取締役常務執行役員	セラミックス事業本部長、同本部営業統括部長、 名古屋事業所長、NGK (蘇州) 環保陶瓷有限公司董事長、 NGK CERAMICS EUROPE S.A.取締役会長	松 田 敦
取 締 役	蒲野綜合法律事務所代表弁護士、 ハウス食品グループ本社株式会社社外監査役	蒲 野 宏 之
取 締 役	公益財団法人全国中小企業振興機関協会(2018年10月1日付にて 公益財団法人全国中小企業取引振興協会が名称変更)会長、 株式会社アオキスパー社外取締役、SMK株式会社社外取締役	中 村 利 雄
取 締 役	国立研究開発法人科学技術振興機構研究成果最適展開支援プロ グラム第3分野プログラムオフィサー、 国立大学法人名古屋工業大学非常勤講師、 国立大学法人名古屋大学客員教授	浜 田 恵 美 子
常 勤 監 査 役		水 野 丈 行
常 勤 監 査 役		杉 山 謙

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
監 査 役	コナミホールディングス株式会社社外監査役、 一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会代表理事・会長、 公益財団法人警察育英会代表理事・理事長、 公益財団法人警察協会代表理事・会長	田 中 節 夫
監 査 役	株式会社ニコン顧問、 株式会社百十四銀行社外取締役（監査等委員）	伊 藤 純 一

- (注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
- ① 2018年6月26日付にて浜本英嗣氏、齋藤英明氏は取締役を退任しました（取締役退任時の地位は、浜本英嗣氏については取締役会長、齋藤英明氏については取締役専務執行役員でした）。
  - ② 2018年6月26日付にて松田敦氏は新たに取締役に選任され、就任しました。
  - ③ 2018年6月26日付にて寺東一郎氏は監査役を辞任しました。
  - ④ 2018年6月26日付にて伊藤純一氏は新たに監査役に選任され、就任しました。
2. 当事業年度中の取締役の地位の異動
- ① 2018年6月26日付にて蟹江浩嗣氏の地位は、取締役専務執行役員から代表取締役副社長に変更となりました。
  - ② 2018年6月26日付にて丹羽智明氏の地位は、取締役常務執行役員から取締役専務執行役員に変更となりました。
3. 当事業年度中の取締役の担当の異動
- ① 取締役蟹江浩嗣氏は、2018年4月27日付にて電力事業本部管掌となりました。
  - ② 取締役佐治信光氏は、2018年10月26日付にてコンプライアンス全社統括責任者に就任しました。
  - ③ 取締役松田敦氏は、2019年2月25日付にてセラミックス事業本部営業統括部長に就任しました。
4. 重要な兼職の状況に係る異動
- ① 取締役蟹江浩嗣氏は、2018年4月16日までNGK（蘇州）環保陶瓷有限公司董事長を務めておりましたが、同日付にて退任しました。
  - ② 取締役松田敦氏は、2018年4月16日付にてNGK（蘇州）環保陶瓷有限公司董事長に、2018年5月25日付にてNGK CERAMICS EUROPE S.A.取締役会長に、各々、就任しました。
  - ③ 取締役中村利雄氏は、2018年6月26日まで株式会社地域経済活性化支援機構社外取締役を務めておりましたが、同日付にて退任しました。
  - ④ 監査役田中節夫氏は、2018年5月21日付にて公益財団法人警察育英会代表理事及び理事長に、2018年5月30日付にて公益財団法人警察協会代表理事及び会長に、各々、就任しました。
5. 取締役蒲野宏之氏、取締役中村利雄氏、取締役浜田恵美子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。当社は、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所に対して、蒲野宏之氏、中村利雄氏、浜田恵美子氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
6. 取締役浜田恵美子氏の戸籍上の氏名は、加藤恵美子であります。
7. 監査役田中節夫氏、監査役伊藤純一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。当社は、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所に対して、田中節夫氏、伊藤純一氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
8. 監査役杉山謙氏は、長年当社の財務業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役伊藤純一氏は、長年にわたる金融機関等での業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
- ① 当社は、当事業年度中に国立大学法人名古屋工業大学に対し研究費等を支払っております。
  - ② 当社は、当事業年度中に国立大学法人名古屋大学に対し電子工業用製品等を販売しております。また、当社は、当事業年度中に同大学に対し研究費等を支払っております。
  - ③ 当社は、当事業年度中に株式会社ニコンに対しセラミックス製品等を販売しております。

11. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は以下の13名です。

(2019年3月31日現在)

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
常務執行役員	電力事業本部長、小牧事業所長	小 林 茂
常務執行役員	セラミックス事業本部技術統括部長、同本部センサ事業部長	倉 知 寛
常務執行役員	プロセステクノロジー事業本部副本部長、知多事業所長	手 嶋 孝 弥
常務執行役員	セラミックス事業本部製造統括部長、 NGK CERAMICS USA,INC.取締役会長	松 田 弘 人
執行役員	エレクトロニクス事業本部本部長補佐 (技術・新製品推進プロジェクト担当)	辻 裕 之
執行役員	NGKエレクトロデバイス株式会社代表取締役社長	山 田 智 裕
執行役員	人事部長、総務部担当、 エヌジーケー・セラミックデバイス株式会社取締役	山 田 忠 明
執行役員	エレクトロニクス事業本部金属事業部長	加 藤 明
執行役員	研究開発本部副本部長、 同本部機能材料プロジェクトリーダー	七 瀧 努
執行役員	プロセステクノロジー事業本部産業プロセス事業部長	井 上 昌 信
執行役員	NGK EUROPE GmbH取締役社長	加 藤 宏 治
執行役員	製造技術本部製造技術統括部長	宮 嶋 敦
執行役員	財務部長	神 藤 英 明

## ② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	14人 (3)	610百万円 (39)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	88 (26)
計 (うち社外役員)	19 (6)	698 (66)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬53百万円及び取締役(社外取締役を除く)に対する役員賞与の支給見込額を含めております。
2. 上記取締役の支給人数及び報酬等の額には、2018年6月26日に退任した取締役2名(社外取締役ではありません)及び各人に対する報酬等の額を含んでおります。
3. 上記監査役の支給人数及び報酬等の額には、2018年6月26日に辞任した社外監査役1名及び同人に対する報酬等の額を含んでおります。
4. また、上記報酬等の額の他に、当事業年度において、2018年6月26日に退任した取締役(社外取締役ではありません)1名に対して退職慰労金34百万円を支給しております。

## ③ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針の内容及び決定方法

当社における取締役(社外取締役を除く)及び執行役員の報酬は、(1) 役職位に応じた固定年額報酬としての基本報酬、(2) 毎年の業績に応じた業績連動賞与、及び(3) 当社の株価への感度をより引き上げて株価上昇によるメリットのみならずその下落によるリスクをも株主と共有し、適正な会社経営を通じた中長期的な企業価値向上への意欲等を高めるための株式関連報酬、の3つの部分で構成しております。固定報酬と年額報酬の比率については、中長期の業績の安定及び向上を重視する観点に立ち、業績に連動する変動報酬の割合が過度にならないよう設定しております。社外取締役及び監査役については、独立した立場から経営の監督、監査を行う役割を担うことから基本報酬のみとしており、業績連動賞与や株式関連報酬は設けておりません。

取締役の報酬等の額については、2007年6月及び2017年6月開催の当社定時株主総会で、株式関連報酬すなわちストックオプションを除く取締役の報酬等の額を年額8億円以内、うち社外取締役6,000万円以内と決議いただいております。同様に取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプションに関する報酬等の額は年額2億円以内、監査役の報酬等の額は年額1億円以内と決議いただいております。なお、これらの決議に係る役員の員数としては、当社定款第20条及び第31条において、取締役の定員を15名以内、監査役の定員を5名以内と定めております。また、役員退職慰労金制度については、2005年6月開催の第139期定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

役員報酬の決定に際しては、そのプロセスにおける公正性の確保と透明性の向上を目的に、社外役員を過半数として設置した指名・報酬諮問委員会において、報酬の決定に関する方針、取締役及び監査役全体の報酬枠案、取締役及び執行役員の個人別の報酬額案について審議を行い、その決議内容を取締役会に答申しております。取締役会では、同委員会の答申を十分に斟酌した上で取締役及び執行役員の報酬に係る決議を行い、当該決議を受けて代表取締役の協議により賞与を含めた年額を決定しております。具体的には、基本報酬については企業規模を踏まえた報酬水準などを勘案しつつ、役位に応じた年額を決定しております。年次賞与である業績連動賞与については毎年度の連結営業利益、連結売上高、連結ROE等の経営指標の実績に基づいて決定しております。株式関連報酬については、長期インセンティブとして、行使価格を1株当たり1円とする株式報酬型ストックオプションにつき役位に応じて決定した個数を付与し、権利行使の条件として当社の役員退任後1年が経過した日から原則として5年以内に行使することとしております。各監査役の報酬等の額は監査役の協議により決定しております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	蒲 野 宏 之	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、弁護士としての豊富な経験及び専門性を活かして、コンプライアンス体制の強化や投資家の視点からみた経営戦略について意見を述べております。
	中 村 利 雄	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、経済産業行政における豊富な経験及び実績を活かして、経営全般について幅広く意見を述べております。
	浜 田 恵 美 子	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席し、事業開発に携わった経験及び研究開発に係る幅広い見識を活かして、技術力の強化や商品開発の全社的方向性の明確化等について意見を述べております。
社 外 監 査 役	田 中 節 夫	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回、監査役会14回の全てに出席し、警察行政における豊富な経験及び実績を活かして、リスク管理体制に係る実務対応や強化策等について意見を述べております。
	伊 藤 純 一	2018年6月26日の就任時から当事業年度の末日までに開催された取締役会10回の全て、監査役会10回の全てに出席し、株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）及び株式会社ニコンにおける経営者としての経験及び幅広い見識を活かして、事業判断やガバナンス等について意見を述べております。

##### ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第140期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役について、その期待される役割を十分に発揮することができるよう、責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結している責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

##### （社外取締役及び社外監査役の責任限定契約の概要）

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後も中立の立場から客観的にその職務を執行する。

### (3) 会計監査人に関する事項

#### ① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	70百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	163百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人から監査項目の内容と予定監査時間等の算定根拠について説明を受け、また、監査報酬の推移と増減理由も確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約におきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額は合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、「NGKレポート2018」の制作企画に係る対価等を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

### 3. コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業活動の適法性と経営の透明性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と、株主重視の公正な経営システムを構築、維持することをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としております。

これを実現するために監査役会設置会社を選択し、コーポレートガバナンス体制としては、株主総会、取締役会、監査役会に加え、社長の意思決定を補助するための経営会議や各委員会を設置し、重要事項の審議・検討を通じて、ガバナンスの実効性を高めております。

また、事業環境の変化に即応し、迅速かつ最適な意思決定及びその執行を行っていく必要があるとの認識のもと、当社は執行役員制度を導入することによって、経営の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離を進め、それぞれの役割の明確化と機能強化を図っております。

更には、取締役会の監督・監視機能を強化するため、当社を取り巻く各々のリスクを取り扱う各委員会のうち、主要な委員会から取締役会への報告を義務付けるとともに、指名・報酬諮問委員会、経営協議会、社外役員会議、経営倫理委員会等を設置し、コーポレートガバナンス・コードの趣旨の徹底を図っております。

当社は、今後も引き続き、より充実したコーポレートガバナンス体制を実現してまいります。

## 4. 業務の適正を確保するための体制等

### (1) 当該体制等についての取締役会決議の内容

当社は、2019年4月1日付けで、環境・社会・ガバナンスに関する重要な課題を検討する機関としてESG会議を設置し、同月26日開催の取締役会において、これを反映した新たな業務の適正を確保するための体制等について決議しておりますので、以下では当該決議の内容を記載いたします。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとされる体制を構築する。

#### ① 当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 取締役会は子会社を包含する企業行動指針（以下、「グループ企業行動指針」という。）を制定し、取締役が法令及び定款に基づき、且つ企業倫理に則りその職務を執行するための規範及び行動基準を定め、取締役はこれを遵守するものとする。
- (ロ) 取締役会のほか社長以下の業務執行機関が、内部統制システムの構築及び運用にあたるものとする。内部監査の専門部署として業務監査部を設置し、各部門の業務執行状況の監査を行うほか、CSR委員会を設置し、内部統制システムの構築及び維持・向上を図るものとする。また、内部統制委員会を設置し、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び報告」についての審議を行うものとする。
- (ハ) CSR委員会の下部組織としてコンプライアンスに関する担当専門分科会（コンプライアンス専門分科会）を設置し、コンプライアンス体制の構築及び維持・向上を図るものとする。法令・社内規則違反その他グループ企業行動指針の趣旨に反する事実を発見した場合における職制外の相談・報告ルートとして「ヘルプライン制度」を設置し、ヘルプライン制度運用規定に基づき運営する。

- (二) 社外役員を主要な構成員とし、当社の役員等が関与する不正及び法令違反並びに競争法及び海外腐敗行為防止法への対応（以下、「本件事項」という。）を取扱う経営倫理委員会を設置する。本件事項に係る内部通報については、ヘルプライン制度とは別に設置する「ホットライン制度」を利用するものとする。ホットライン制度においては予め指定された外部の弁護士が内部通報を受理し、本委員会に直接報告するものとする。本件事項については本委員会が取締役会に直接報告する管理体制を構築し、コンプライアンス体制の維持・向上を図るものとする。
- (ホ) 環境・社会・ガバナンスに関する重要な課題を検討する機関としてE S G会議を設置し、社長及び関係取締役等の間で情報共有・意見交換・方針議論を行うものとする。
- (ハ) 取締役は、上記コンプライアンス体制の実効性を日常的に点検し、その実効性に関する問題又は法令違反その他コンプライアンス上の問題を発見した場合は、取締役会及び監査役に報告し、対策を講じるものとする。

## ② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に関する規定等に基づき、適切且つ検索性の高い状態で保存・管理するものとし、取締役及び監査役はこれらの情報を常時閲覧できるものとする。

## ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 事業運営上のリスクについては、関係職制において日々のリスク管理を行うとともに、予算策定、設備投資及び研究開発等の実施決裁プロセス並びに戦略会議において、総合的にリスクの検討・分析を行い、これを回避・予防するものとする。
- (ロ) 法令・倫理・事件・事故、災害、品質、環境、輸出管理、安全衛生に関する全社横断的な重大なリスクに関しては、危機管理基本規定に基づき、日々のリスク管理を関係職制により行うとともに、それぞれC S R委員会、中央防災対策本部、BCP対策本部、品質委員会、環境委員会、安全保障輸出管理／特定輸出・通関管理委員

会、安全衛生委員会、経営倫理委員会を設置し、これを回避・予防するものとする。

#### ④ 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役会の決定に基づく業務執行については、社長が業務執行上の最高責任者として当社の業務を統括する。社長の意思決定を助けるため、経営会議、戦略会議、教育審議会、E S G会議、開発委員会、設備委員会、品質委員会、環境委員会、C S R委員会、内部統制委員会を設置し、総合的に審議・調整を行うものとする。
- (ロ) 取締役の日々の業務執行については、職務権限表・業務分掌規定・各種決裁手続規定によって、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定めることで権限委譲を行い、業務執行の効率化を図るものとする。

#### ⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 取締役会は、グループ企業行動指針を制定し、使用人が法令及び定款に基づき、且つ企業倫理に則りその職務を執行するための規範及び行動基準を定めるとともに、コンプライアンス専門分科会による使用人に対するコンプライアンス教育の実施や「ヘルプライン制度」及び「ホットライン制度」の運用を通じて、コンプライアンス体制の整備を図るものとする。
- (ロ) 使用人は、法令違反その他コンプライアンス上の問題を発見した場合には直ちに上司、関連部門の取締役又は社内担当部門に報告するものとする。
- (ハ) 業務監査部は、各部門の業務執行状況について内部監査を実施し、適切な統制が行われる体制が構築・運営されることを確保するものとする。

## ⑥ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) 子会社を所管する部門は、所管する子会社に対し、子会社運営上の動向・変化（経営体制、労務、コンプライアンス等）について、適宜、報告させるものとする。子会社から報告を受けた所管部門は、グループ会社統括事務局である経営企画室に報告するものとし、グループ会社統括執行役員への情報の一元化を図るとともに、関連する本社部門に報告するものとする。所管部門は、子会社においてコンプライアンス上の問題や事件・事故が発生した場合には、上記に加え、遅滞なくCSR委員長に報告するものとする。
- (b) 当社による経営管理、経営指導内容が法令に違反し、又はコンプライアンス上問題があると子会社が認めた場合には、当社のCSR委員会に報告するものとする。
- (ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、子会社における重要な財産の処分及び譲受け、設備投資、資金借入れ、融資及び債務保証、営業債権の処分等について、その内容・規模に応じて当社の所管部門の決裁、経営会議審議の上での社長決裁又は取締役会決議による承認を得ることとする旨を「職務権限表」に定め、子会社の損失の危険を管理するものとする。
- (ハ) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 子会社を所管する部門はその指導の下、子会社に事業方針を策定させ、取締役会の決定に反映させる。取締役会の決定に基づく業務執行については、子会社の社長に、業務執行上の最高責任者として子会社の業務を統括させる。
- (b) 子会社の取締役の日々の業務執行については、子会社において職務権限、業務分掌、決裁手続に係る規定を作成させ、これらの規定においてそれぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定めることで権限委譲を行わせ、業務執行の効率化を図らせる。

- (二) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びその子会社に共通するグループ企業行動指針を定め、当社及びその子会社の取締役・使用人を一体として法令遵守意識の醸成を図るとともに、適正に業務を執行する体制を整備するものとする。また、子会社への監査役の派遣及び当社の業務監査部による内部監査の実施等により、リスク管理体制及び法令遵守体制の維持を図るものとする。当社の「ヘルプライン制度」及び「ホットライン制度」については、子会社の役職員も利用可能とする。但し、上場子会社においては、独自のヘルプライン制度を備えるものとする。また、海外子会社においては、各々の国情・文化・社会風土等を勘案し、ヘルプライン又はこれを補完・代替する体制を整備するものとする。

**⑦ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、適切に対処するものとする。

**⑧ 当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の同意を得て行うものとする。

**⑨ 当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役は必要に応じていつでも当該使用人に対し指示を行うことができ、当該使用人は当該指示を優先して職務を行うものとする。

## ⑩ 当社監査役への報告に関する体制

- (イ) 当社の取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制
- (a) 取締役は、上記①に定める場合の他、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとする。
  - (b) 使用人は、上記⑤に定める場合の他、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、直ちに上司、関連部門の取締役又は社内担当部門に報告するものとし、報告を受けた上司、関連部門の取締役又は社内担当部門は、直ちに監査役に報告するものとする。
  - (c) コンプライアンス体制の運用状況、「ヘルプライン制度」の運用状況、内部監査結果の他、監査役がその職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項について、各担当部門は監査役に報告するものとする。
- (ロ) 子会社の取締役、監査役及び使用人（以下、「役職員」という。）又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
- (a) 子会社の役職員又は上記⑥(イ)(a)の定めにより子会社から報告を受けた所管部門は、法令違反その他コンプライアンス上の問題又は当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、直ちに当社監査役に報告するものとする。
  - (b) 当社監査役は、定期的に子会社監査役との連絡会を開催し、子会社の運営状況について報告させるものとする。
  - (c) 子会社の役職員も利用可能であるヘルプラインの運営事務局は、子会社の案件を含めたヘルプラインの運用実績について、当社監査役も出席するコンプライアンス専門分科会において報告を行う他、必要に応じて当社監査役に対し報告を行うものとする。

⑪ **上記⑩の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社監査役への報告を行った当社及びその子会社の役職員は、当該報告をしたことを理由として、解雇・降格・減給・配置転換等を含むいかなる不利益な取扱いも受けないものとする。

⑫ **当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役の職務の執行に係る費用について、監査役会が策定した内容に基づく予算を措置するものとする。予算外の費用が生じる場合も、その前払又は償還に応じるものとする。

⑬ **その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。また、監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施するものとする。

## (2) 当該体制等の運用状況の概要

### ① 業務の適正確保に係る重要な会議の開催状況

当事業年度において、取締役会は14回開催され、重要な業務執行の決定や当該決定に基づく業務執行の状況の報告がなされており、取締役の職務執行の適正を確保すべく、職務執行の監督がなされております。主に取締役会メンバーが参加する経営会議は21回開催され、グループ経営の観点を含め業務執行全般について社長の意思決定を助けるべく、総合的な審議を行っております。取締役に加え各議題に係る業務執行者が参加する戦略会議は17回開催され、経営上の重要な課題等について問題点の抽出や解決方策の検討等を行っております。CSR委員会は3回開催され、法令・倫理の遵守や情報セキュリティ管理に係る活動の報告、審議を行っております。コンプライアンス専門分科会は5回開催され、ヘルプライン及びコンプライアンス教育の運営に関する報告、審議を行っております。内部統制委員会は3回開催され、「財務報告に係る内部統制の評価及び報告」に関する審議を行っております。CSR委員会・コンプライアンス専門分科会・内部統制委員会においては、監査役がオブザーバーとして参加し、これらの会議における報告、審議に係る情報を入手しております。経営倫理委員会は8回開催され、役員等の不正・法令違反の防止、競争法・海外腐敗行為防止法への対応、ホットラインの運営に関する報告、審議を行っております。特に、競争法遵守については、取締役会が遵守プログラムを策定し、競争法全社統括責任者が経営倫理委員会による監督の下で当該プログラムを実施し、その運用状況を取締役に報告する体制を構築しております。当社においては、上記のほか、業務の適正確保のみならず、リスク管理や業務執行の効率化の観点から、各種の委員会が開催され、実質的な審議が行われております。

## ② 内部通報制度及び子会社情報の管理に係る状況

ヘルプライン及びホットラインについては、その通報窓口が社内に周知され、各規定に従って適切に運用されております。子会社運営上の動向・変化（経営体制、労務、コンプライアンス等）については、グループ会社統括事務局である経営企画室を通じ、グループ会社統括執行役員に適切に報告がなされております。加えて、子会社におけるコンプライアンス上の問題や事件・事故については、CSR委員長に適切に報告がなされております。

## ③ コンプライアンス教育の実施状況

当社は、コンプライアンス体制の維持・向上を図るため、各使用人の入社、昇格・昇級及び海外赴任のタイミングで、各対象者に対しそれぞれコンプライアンスに関する研修を実施しているほか、主に基幹職を対象に法令等の解説を行う法令／コンプライアンス連絡会を実施しております。加えて、社外弁護士を講師とし新任役員を対象に会社法及び競争法についての解説を行う研修や、社外弁護士を講師とし役員と基幹職を対象に競争法や契約遵守の重要性についての解説を行うコンプライアンス講演会等を実施しております。

## ④ 内部監査の実施状況

内部監査部門である業務監査部は、決裁申請や経費精算のモニタリング監査のほか、競争法・下請法・安全保障輸出管理等に係るコンプライアンス監査、当社及びそのグループ会社を対象とした財務報告に係る内部統制監査及び業務プロセスの監査を実施しております。同部は上記の各監査に関して、半期ごとの総括的な業務監査結果に加え、随時、個別の監査結果についてとりまとめ、代表取締役社長・同部の所管取締役・監査役等に報告しております。

本事業報告中に記載の金額及び株式数は、次により記載されております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満切捨てにより表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満切捨てにより表示しております。

## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
<b>流動資産</b>	<b>443,370</b>	<b>流動負債</b>	<b>147,786</b>
現金及び預金	97,133	支払手形及び買掛金	51,353
受取手形及び売掛金	106,413	短期借入金	4,230
有価証券	67,029	1年内返済予定の長期借入金	29,198
たな卸資産	148,031	未払金	21,858
その他	24,886	未払費用	18,417
貸倒引当金	△124	未払法人税等	11,731
		N A S 電池安全対策引当金	2,029
		競争法関連連損失引当金	1,177
		その他	7,790
<b>固定資産</b>	<b>420,265</b>	<b>固定負債</b>	<b>226,604</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>326,061</b>	社債	25,000
建物及び構築物	94,934	長期借入金	170,994
機械装置及び運搬具	135,880	繰延税金負債	1,869
工具、器具及び備品	6,454	製品保証引当金	1,631
土地	30,648	退職給付に係る負債	20,934
建設仮勘定	58,144	その他	6,174
<b>無形固定資産</b>	<b>3,700</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>374,391</b>
ソフトウェア	2,858	(純資産の部)	
その他	841	<b>株主資本</b>	<b>473,029</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>90,503</b>	資本金	69,849
投資有価証券	69,860	資本剰余金	71,978
繰延税金資産	10,441	利益剰余金	343,323
退職給付に係る資産	7,468	自己株式	△12,122
その他	2,879	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>4,486</b>
貸倒引当金	△147	その他有価証券評価差額金	21,260
		繰延ヘッジ損益	△136
		為替換算調整勘定	△11,056
		退職給付に係る調整累計額	△5,580
		<b>新株予約権</b>	<b>923</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>10,805</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>863,636</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>489,245</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>863,636</b>

(注) 記載金額百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		463,504
売上原価		323,224
売上総利益		140,280
販売費及び一般管理費		75,574
営業利益		64,705
営業外収益		
受取利息	680	
受取配当金	1,261	
持分法による投資利益	1,565	
貸倒引当金戻入額	32	
その他	1,835	5,374
営業外費用		
支払利息	2,763	
為替差損	735	
関係会社清算損	1,425	
その他	745	5,669
経常利益		64,410
特別利益		
固定資産売却益	167	
投資有価証券売却益	675	843
特別損失		
固定資産処分損	519	
減損損失	10,935	
関係会社事業損失	2,961	
競争法関連損失引当金繰入額	389	14,805
税金等調整前当期純利益		50,448
法人税、住民税及び事業税	13,824	
法人税等調整額	1,013	14,837
当期純利益		35,611
非支配株主に帰属する当期純利益		104
親会社株主に帰属する当期純利益		35,506

(注) 記載金額百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日 残高	69,849	71,948	322,622	△12,153	452,266
会計方針の変更による累積的影響額			639		639
会計方針の変更を反映した当期首残高	69,849	71,948	323,262	△12,153	452,906
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△15,444		△15,444
親会社株主に帰属する 当期純利益			35,506		35,506
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△6		35	29
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		36			36
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	30	20,061	31	20,122
2019年3月31日 残高	69,849	71,978	343,323	△12,122	473,029

	その他の包括利益累計額					新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
2018年4月1日 残高	24,659	△31	△7,990	△7,919	8,717	857	11,021	472,863
会計方針の変更による累積的影響額							△29	610
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,659	△31	△7,990	△7,919	8,717	857	10,991	473,473
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△15,444
親会社株主に帰属する 当期純利益								35,506
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								29
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動								36
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△3,398	△105	△3,065	2,339	△4,230	65	△185	△4,350
連結会計年度中の変動額合計	△3,398	△105	△3,065	2,339	△4,230	65	△185	15,772
2019年3月31日 残高	21,260	△136	△11,056	△5,580	4,486	923	10,805	489,245

(注) 記載金額百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

### 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
<b>流動資産</b>	<b>268,800</b>	<b>流動負債</b>	<b>122,638</b>
現金及び預金	35,147	買掛金	44,835
受取手形	665	短期借入金	12,787
売掛金	63,909	1年内返済予定の長期借入金	20,000
有価証券	67,029	未払金	16,879
商品及び製品	26,678	未払費用	8,908
仕掛品	1,924	未払法人税等	9,940
未成工事支出金	156	前受金	2,347
原材料及び貯蔵品	35,558	NA S電池安全対策引当金	2,029
短期貸付金	5,703	競争法関連損失引当金	1,177
未収入金	22,626	関係会社事業損失引当金	1,637
未収消費税等	7,532	その他	2,094
その他	1,964	<b>固定負債</b>	<b>157,501</b>
貸倒引当金	△94	社債	25,000
<b>固定資産</b>	<b>315,725</b>	長期借入金	118,559
<b>有形固定資産</b>	<b>116,459</b>	退職給付引当金	10,544
建物及び構築物	37,965	製品保証引当金	1,014
機械及び装置	39,505	その他	2,383
車両運搬具	113	<b>負 債 合 計</b>	<b>280,140</b>
工具、器具及び備品	3,661	(純資産の部)	
土地	19,918	<b>株主資本</b>	<b>282,456</b>
建設仮勘定	15,296	資本金	69,849
<b>無形固定資産</b>	<b>2,107</b>	資本剰余金	71,914
ソフトウェア	2,054	資本準備金	70,135
その他	53	その他資本剰余金	1,778
<b>投資その他の資産</b>	<b>197,157</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>152,814</b>
投資有価証券	47,776	その他利益剰余金	152,814
関係会社株式	70,856	固定資産圧縮積立金	1,944
関係会社出資金	30,476	繰越利益剰余金	150,869
長期貸付金	34,752	<b>自己株式</b>	<b>△12,122</b>
前払年金費用	10,417	<b>評価・換算差額等</b>	<b>21,006</b>
繰延税金資産	1,757	その他有価証券評価差額金	20,979
その他	1,348	繰延ヘッジ損益	26
貸倒引当金	△228	<b>新株予約権</b>	<b>923</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>584,525</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>304,385</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>584,525</b>

(注) 記載金額百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		265,936
売上原価		190,249
売上総利益		75,686
販売費及び一般管理費		41,175
営業利益		34,511
営業外収益		
受取利息	589	
受取配当金	12,661	
受取手数料	5,961	
その他	2,310	21,523
営業外費用		
支払利息	1,757	
為替差損	201	
その他	345	2,304
経常利益		53,730
特別利益		
固定資産売却益	8	
投資有価証券売却益	591	600
特別損失		
固定資産処分損	352	
減損損失	1,801	
関係会社株式評価損	8,087	
関係会社事業損失	8,900	
競争法関連損失引当金繰入額	389	19,531
税引前当期純利益		34,799
法人税、住民税及び事業税	7,099	
法人税等調整額	△235	6,863
当期純利益		27,936

(注) 記載金額百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

日本碍子株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 見 彰 則 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本碍子株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

日本碍子株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 見 彰 則 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本碍子株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月13日

日本碍子株式会社

監査役会

常勤監査役	水野丈行	Ⓔ
常勤監査役	杉山謙	Ⓔ
社外監査役	田中節夫	Ⓔ
社外監査役	伊藤純一	Ⓔ

以上









# 株主総会会場 ご案内図

## 会場

名古屋市熱田区  
六野一丁目3番16号  
当社本館1階ホール

電話: (052)872-7176

☎0120-00-3047

(通話料無料)



名鉄「神宮前駅(東口)」から

■タクシー……約5分  
■徒歩……約25分

■バス……約10分(市バス「名鉄神宮前」停から)  
①8:58発 名駅18「名古屋駅」行⇒市バス「雁道」停下車

JR・名鉄・地下鉄  
「金山駅(北口)」から

■タクシー……約5分

■バス……約10~15分(市バス「金山」停から)  
①【8番のりば】8:45発、9:22発  
金山15「瑞穂運動場東」行⇒市バス「熱田プール」停下車  
②【4番のりば】9:10発 金山18「要町」行⇒市バス「雁道」停下車

JR・地下鉄「鶴舞駅」から

■タクシー……約10分

■バス……約20分(市バス「鶴舞公園」停から)  
①【3番のりば】9:03発、9:08発、9:13発、9:18発、9:23発、9:28発  
基幹1「鳴尾車庫」、「星崎」行⇒市バス「雁道」停下車  
②【3番のりば】9:07発 名駅18「名鉄神宮前」行⇒市バス「雁道」停下車

※駐車場の収容台数に限りがございますので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT  
見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

